

## 定額(固定)残業制・計算事例

(1カ月の平均所定労働時間は160時間とする)

### ■割増賃金の額だけが示され、時間外労働時間数が不明な場合

事例A : 『基本給35万円のうち、3万円は割増賃金とする』

①基本給から割増賃金を除く

$$350,000 \text{ 円} - 30,000 \text{ 円} = 320,000 \text{ 円}$$

② ①で求めた金額を1カ月の平均所定労働時間数で割る

$$320,000 \text{ 円} \div 160 \text{ 時間} = 2,000 \text{ 円} \quad (\leftarrow \text{割増賃金における基礎となる賃金、時給単価})$$

③ ②で求めた金額に時間外労働の割増率 25%を上乗せする

$$2,000 \text{ 円} \times 1.25 = 2,500 \text{ 円} \quad (\leftarrow \text{時間外労働1時間当たりの割増賃金単価})$$

④ ③で求めた割増賃金単価で、元々設定された割増賃金を割る

$$30,000 \text{ 円} \div 2,500 \text{ 円} = 12 \text{ 時間} \quad (\leftarrow \text{定額残業で設定されている時間外労働時間数})$$

### ■時間外労働時間数だけが示され、割増賃金の額が不明な場合

事例B : 『基本給42万円には時間外労働40時間分の割増賃金を含むものとする』

①設定された時間外労働時間数を25%増しにする

$$40 \text{ 時間} \times 1.25 = 50 \text{ 時間}$$

② ①の時間数と1カ月の平均所定労働時間数を合計する

$$160 \text{ 時間} + 50 \text{ 時間} = 210 \text{ 時間}$$

③ ②の合計労働時間数で基本給を割る

$$420,000 \text{ 円} \div 210 \text{ 時間} = 2,000 \text{ 円}$$

(割増賃金における基礎となる賃金、時給単価)

④基礎となる賃金に割増率 25%を上乗せする

$$2,000 \text{ 円} \times 1.25 = 2,500 \text{ 円} \quad (\leftarrow \text{時間外労働1時間当たりの割増賃金単価})$$

⑤ ④で求めた割増賃金単価に、元々設定された時間外労働時間数を掛ける

$$2,500 \text{ 円} \times 40 \text{ 時間} = 100,000 \text{ 円} \quad (\leftarrow \text{定額残業で設定されている割増賃金の額})$$

<p>③は次のように考え計算することもできる</p> $\begin{aligned} \text{¥}420,000 &= \text{基本給} + \text{割増賃金} \\ \text{¥}420,000 &= \\ & (\text{時給} \times 160\text{H}) + (\text{時給} \times 1.25 \times 40\text{H}) \\ \text{¥}420,000 &= (160\text{H} \times \text{時給}) + (50\text{H} \times \text{時給}) \\ \text{¥}420,000 &= 210\text{H} \times \text{時給単価} \\ \text{時給単価} &= \text{¥}420,000 \div 210\text{H} = \text{¥}2,000 \end{aligned}$
---